

令和5年度第1回三重県介護現場革新会議 議事概要

日時 令和6年2月19日(月) 18時45分から20時25分

場所 三重県津庁舎6階大会議室

1 出席委員(敬称略)

13名

服部 昭博、小野 昌宏、小西 博、甲斐 義典、明石 典男、三吉 由美子、杉本 郁夫、柳川 智子、奥田 隆利、浦 幸生、日比 むつみ、百済 勝彦、永合 由典

2 傍聴者

なし

3 議 題

(1) 三重県介護現場革新会議の設置について

(2) 介護現場における生産性向上の取組について

(委員)

介護現場へのICTの導入は増えているか。

(事務局)

令和3年度からICT導入への補助が本格化し、当初は200事業所くらいの申請があった。令和4年度は100事業所を切っていた。令和5年度は基金事業ではなく、国庫補助事業として実施し、150事業所くらいの申請予定となっている。補助金がないと、ICT導入が進まないと思われる。

(委員)

補助対象の経費は、ランニングコストか、導入コストか。

(事務局)

補助対象は導入コストとし、5分の4の補助率で実施している。

(委員)

全国的には、4分の3の補助率で実施している都道府県が多い中で、三重県では補助率が高くなっており、施設側にとっては有難い。

(事務局)

一定の要件を満たすと、4分の3以上の補助率を設定することが可能となる。厚労省に確認したところ、4分の3以上の補助率は、三重県くらいとのことだった。

(委員)

導入状況の資料によると、財政基盤のある施設系サービスでの導入が多い。事業所数は、在宅サービスの方が多い。補助率は5分の4としても、ランニングコストがかかるし、施設系サービスに比べると、資格のない職員が多い。ICTを使いたくても、使えない職員も多いといった課題もある。実際にICTを導入した事業所の利用頻度が高いかどうかとも検証

する必要があるかと思う。

(事務局)

ICT導入に関して、国の財源を使っており、国が補助にあたっての条件を課している。三重県としては、国が示す条件に追加して、厳しい条件を課すことはしていない。ICTについては見守りシステムが多いため、施設系サービスでの導入が多くなっている。移乗用のロボットについては、通所介護でも利用実績がある。LIFEに関する加算があるが、この点からも通所系サービスで補助金の活用がある。

(委員)

ICTによる見守り支援について、よく分からない点がある。過去にグループホームで各部屋に見守りシステムを導入したことがあったが、厚労省はその当時、プライバシーの観点からダメだと言っていた。プライバシーの観点は、現在、どうなっているのか。

(事務局)

夜勤者が、利用者一人一人の様子を見て回ることが大変であること、また、虐待防止という観点からも、導入が推進されてきたと思われる。当初は、センサーで利用者が動いているかどうかを確認するものだったが、現在では写真で利用者の状態を確認できるようになってきた。職員の負担軽減という観点から、ICTの導入が進められてきたという状況である。

(3) 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置について

(委員)

常設のセンターなのか。県が直営で実施するのか、委託するのか。

(事務局)

委託方式により、常設を想定している。

(委員)

既に設置している他県のセンターの実施主体や職員数についての情報はるか。

(事務局)

都道府県によって設置方法が異なっており、北海道は北海道社協が行っているが、人材確保の事業と一体で実施している。兵庫県は、県立のロボットの専門家がいる団体に委託している。愛媛県は、介護労働安定センターと県社協が協力しながら実施している。センターに常時配置される職員数については、1人、多くても2人という体制である。

(委員)

設置主体の選定にあたっては、公募するのか。また、応募した事業者が、プレゼンテーションするのか。

(事務局)

そのとおり、公募のうえ、プレゼンテーションを実施する。

(委員)

センター設置までのスケジュールは、どのようになっているのか。

(事務局)

センターの設置にあたっては、運営事業者を公募して、選定する予定である。スケジュー

ールは、令和6年度の7月1日に開設できるよう、それに合わせて事業者を選定できればと考えている。

(委員)

設置事業者については、県と連携できるようなところ、多機能にわたる専門性を有しているところを考えていただきたい。

(事務局)

そういったところを担えるような人材を確保し、実施主体のみでは担えない部分は他の機関と連携した実施体制を提案していただき、その機能が果たせるかどうかで選定する予定である。提案内容が不十分だが、応募数が少ないことから仕方なく選定するということではなく、相談にきっちり対応できる実施主体を選定できればと考えている。

(委員)

専門家という部分で、介護のことをよく理解している実施主体にお願いしたい。

(4) 意見交換

(委員)

三重県老協では、平成28年度からICTの導入状況調査を実施しており、今年度の結果では、72%の施設がICTを導入し、導入検討中の施設は 29.9%。介護ロボットについては、21.6%の施設が導入し、36.6%の施設が導入希望となっている。

見守り支援のシステムを導入しただけでは動かないので、まずWi-Fiネットワーク環境の整備が必要となる。通常のWi-Fi環境では動かないので、施設全体的なネットワーク環境の整備が必要であるという、ITリテラシーの理解・啓発が必要になってくる。

(委員)

デイサービス協議会の取組としては、感染症の流行や災害時に対応できるような仕組みづくり、ICTによる業務改善を進めていくということで、オンラインを活用した研修を実施し、職員の利便性にもつながっている。介護報酬の改定で、給付費抑制の話もある。法令研修も実施していきたいが、単独の事業所では実施できないので、協議会として実施していくことを検討している。

(委員)

介護現場で有用なICTを広めていくことが大事である。

(委員)

地域密着型サービス協議会は、小規模な組織だが、ICTを導入した事業所に聞くと、ランニングコストの負担が大きいと言っていた。数年後も継続して運用していけるのかという懸念がある。介護現場では高齢者の職員も多く、70代、80代で働いている職員もいて、ICTに慣れていない。それに対して、介護報酬の算定にはLIFEの活用が関わってきており、課題であると感じている。実際に、ICTの面から退職する職員もいる。小さな事業所でも相談に乗っていただけるようなセンターになると良い。

(事務局)

様々な規模の施設があり、職員の年齢層にもバラツキがあるが、生産性向上の取組において、ICTの導入は避けられないと思われる。どういった部分に課題があるかについて、

当会議でも話し合い、どういうやり方で支援していくべきか、検討していくことも必要と思われる。ICT導入後のランニングコストは、補助金の制度上、補助対象に想定されていないが、ICT導入によるメリット等は、研修等で伝えていきたい。

(委員)

センター設置にあたって、個人的に大切だと考えるのは、現場の職員や事業所にとって、少しでも役に立つことを実施することが大事。現場で知りたいことや必要なこと、また、良かったことや悪かったことが共有され、少しでも改善につながるようなツールや場所になればいいと考えている。

また、自施設の状況だが、ICTを大幅に導入し、カメラの設置やインカム整備等を行った。それにより、記録の自動入力もできるようになった。職員からも、慣れてきたら導入して良かったという声があった。夜勤者の仮眠についても、これまで摂れていなかったのが、2時間は摂れるようになった。新卒者向けの見学会において、職員の負担軽減のためのこういった取組を紹介したら、反応も良かった。

(委員)

センターについて、支援対象となる事業所はどれくらいあるのか。また、どこまでの範囲で、どのようなことを実施するのかという整理が必要ではないか。ロボット導入に際しては、事業所にカタログを渡すだけでは意味がないので、どこまで支援するか。予算の問題もあるが、どこまで支援するかについて、機能や体制を検討する必要がある。一般的にICT機器は4～5年で買換えが必要となるケースが多いので、導入コストだけでなく、運用コストを含めた全体を見ていく必要がある。事業所の経営全体をみたくうえで、相談や支援していくことも重要になってくる。

(委員)

様々な事業所に対応できるセンターであることが必要である。

(事務局)

事業所からの様々な相談に応じることをセンターに期待している。県内に3千以上の介護事業所があり、そのうちから一定数の相談があると思われる。経営の観点でも、相談に乗れるようなセンターを期待している。介護報酬は公定価格となっており、国の方針で減額されることもあり、介護サービス事業所が長期的な経営の見直しを行うことは難しい部分があるが、センターにはそういった相談体制も期待している。

(委員)

次回の会議の時には、センターがすでに設置されているので、それまでに、センターの名称をどうするか検討する必要がある。

(事務局)

センターの現在の案は仮称であり、名称が長いので、委員の意見を伺いたい。この場でご意見がなければ、メールで各委員に照会をさせていただく。このままの名前でいか、別の名称にするか伺いたい。また、介護ロボットの機器展示については、常設展示の手法よりも、既に導入している施設の職員の話聞きながら、施設の機器を見学するという方法でどうか。

(委員)

皆さん、それによろしいですか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

センターの相談体制や機器展示をどこまで行うかは予算の制約もあり、全国的にも令和6年度中に設置する都道府県が多いということで、他県の状況を見ながらという部分もある。事業者選定の仕様書の作成にあたっては、センターの名称も含めて、事前に各委員に意見を照会したい。

(委員)

相談センターの設置を検討したうえで、設置後も各委員の意見をいただいたうえで、より良いセンターを作り上げていくようにしていければと思う。